

陳情第140号	受理年月日	平成28年2月2日
付託委員会	経済港湾委員会	
陳情者	門司区上藤松二丁目11-1 軸丸 智裕	
件名	住民園芸農業等促進条例の制定について	
要旨	<p>地方では空き地や空き家が目立つようになり、格差社会、貧困化、ワーキングプア、孤独死、医療の崩壊など、不景気な話が新聞紙上をにぎわせている。本市の母子家庭の年収は、全国平均291万円に対し234万円とされ、50万円程度の開きがある。</p> <p>平成25年国民生活基礎調査の概況によれば、日本の相対的貧困率は、16.1%である。また、我が国の借金は1,000兆円を超え、ここ数年は貿易赤字でもある。周辺も難民問題や財政問題を抱え、世界恐慌が起きる可能性も否定できず、うまくコントロールしなければ、国の財政破綻を考えなければならない状況にある。</p> <p>国や本市の人口が年々減少し、高齢化も進んでいる中で、娯楽のために園芸農業に興味を示す高齢者や、貧困の高齢者が存在すると聞く。さまざまな高齢者や完全な就労ができるとは言えない者が、娯楽のため、あるいは一品多く料理を添えるため、あるいは仕事がないときに副次的に収益を得るために、自作自消を基本とした市民農園や園芸農業の実施を推奨することは、行政として当然のことではないだろうか。</p> <p>については、不景気のときでも強い都市づくりのためにも、北九州市住民園芸農業等促進条例を制定していただきたい。</p> <p>(条例案の内容は別紙のとおり)</p>	

別紙（陳情第140号）

北九州市住民園芸農業等促進条例（案）

- 1 住民が自作自消を基本とした市民農園や園芸農業を行うことを行政は支援する。
- 2 1の目的を達するため、行政は下記の政策を実施する。
 - （1）空き地の市民農園や園芸農業への利用の促進。周辺住民への購入促進。
 - （2）空き家でかつ年月が経っており危険な住宅の解体と、空き地化。
 - （3）使われていない遊休地や、現在利用されていないテーマパークやゴルフ場、ホテルなどの廃墟等について、一時的な農地としての使用や、森林育成や農地への転用、都市部からの移住促進。
 - （4）貧困者への就農支援（就農訓練や就農支援、土地や農機具の無償貸出等）
 - （5）生産物の価値を高めるための有機農業の推進。
 - （6）生産物の価値を高めるための漢方薬やハーブ、嗜好品などの農業生産推進。
 - （7）子ども食堂に食糧を提供するための農業生産推進。
 - （8）学校において、子ども達に就農やそこからとれたものを使った生産を体験させる「二宮（尊徳）・石原（宗祐）クラブ（仮称）」の実施。
- 3 国に対し、1、2の政策を全国的に実施するよう求める。なお、どの国であっても、これらを実施しない餓死や虐待死等を容認することはできない、とすべきである。